



鳴瀬出張所だより



令和5年 6月発行 第73号

＊ ＊ こんにちは！鳴瀬出張所です ＊ ＊

ここでは出張所の活動内容やお知らせを発信します！

～～管轄エリア内重要水防合同巡視を行いました～～

梅雨時期になり、草木の成長が著しい今日この頃。鳴瀬出張所管理河川エリア内にて、重要水防合同巡視を行いました。各市町村首長、防災担当者、地元消防団員を含め、多数の方々に参加いただき、水防ポイントの情報交換と巡視を行いました。この活動は、大雨や台風などにより出水が起こりやすくなると予想されるこれからの時期に備え、迅速な水防活動を行うために必要な情報を共有することを目的としています。備えあれば憂いなし、と言うように日頃からいざという時の避難経路や持ち物を点検することは大切なことです。皆さんも、緊急時に備え、地域の情報についてしっかり確認しておきましょう。また、道路が冠水していたり、川の水位が上がった際に、川の様子を見に行くなど外を出歩くことは大変危険です。自分の命を守ることを優先に、早めの避難を心がけましょう。



川の水位をみる「川の防災情報」で最新の状況を確認できますよ！

<https://www.river.go.jp/>



QRコード

☆ハザードマップをチェックしてみましょう☆



ハザードマップとは、自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したものです。防災マップ、被害予測図、リスクマップなどの名称で作成されている場合もあります。ハザードマップを利用することにより、災害発生時の避難を迅速かつ的確に、また二時災害発生予想箇所を避けることができるため、被害の低減に有効です。河川の氾濫を想定した『洪水ハザードマップ』には、地方自治体が、避難場所等を書き加えたものになります。各地域の防衛力の向上に伴い、マップの情報も更新される場合がありますので、定期的にチェックすることをおすすめします。



夏休み前の安全利用点検を実施しました

夏休みもうすぐですね。レジャーシーズンには多くの方が水辺を利用することがみこまれます。安全な利用と、事故を未然に防ぐことを目的としまして、施設の管理者とともに各箇所点検を行いました。多くの皆さんに恵み豊かな川に親しんでもらえたら嬉しいです。川辺はマイナスイオンたっぷり。癒やし効果も期待できそうですね！ぜひ、リフレッシュしに川辺にお越しください。



○●○きれいな川を守りましょう○●○

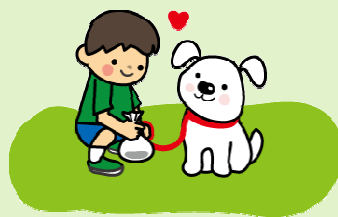
河川には3つの大きな役割があります。

- 洪水から私たちの生命・財産を守る『治水』
 - 川の水を飲み水や農業・工業用水に利用する『利水』
 - 自然豊かな水辺空間を創造する『環境』
- 恵み豊かな川を皆で大切にしましょう

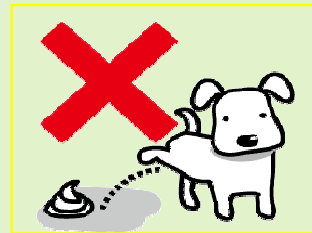


堤防でも、犬の散歩はリードをつけ、フンを持ち帰りましょう。
宮城県動物愛護管理条例(遵守項目・係留義務)違反になります。

マナーとルールを守りましょう



草刈りの際支障になってしまいます



管理エリア

【管理河川】
鳴瀬川、吉田川、竹林川、善川
【関係市町村】
東松島市・富谷市・松島町・
大和町・大郷町・大衡村

北上川下流河川事務所 鳴瀬出張所
川や堤防に異状を発見した際は、ご連絡をお願いします



宮城県宮城郡松島町高城字水溜下1-1
TEL 022-354-3101 ・ 3102
FAX 022-354-3273
北上川下流河川事務所ホームページ
<https://www.thr.mlit.go.jp/karyuu>